

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公表番号】特表2013-537200(P2013-537200A)

【公表日】平成25年9月30日(2013.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-053

【出願番号】特願2013-528371(P2013-528371)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 Q	11/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 K	8/85	(2006.01)
A 6 1 K	8/92	(2006.01)
A 6 1 K	47/44	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/30	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/70
A 6 1 P	1/02
A 6 1 Q	11/00
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	8/81
A 6 1 K	8/85
A 6 1 K	8/92
A 6 1 K	47/44
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/30

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月9日(2014.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体層と、前記支持体層上に不連続なマイクロパターンで配される少なくとも一つの治療用組成物とを有し、前記治療用組成物が歯への接着力より低い前記支持体層からのリース力を持つ、前記治療用組成物を歯へ移すためのストリップ。

【請求項2】

前記支持体層が水不溶性である、請求項1に記載のストリップ。

【請求項3】

前記支持体層が少なくとも一つの材料の層から成る、請求項1に記載のストリップ。

【請求項4】

前記支持体層が、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエチレンコ酢酸ビニル、ポリエステル類、ポリビニルアルコール、フルオロポリマー、皮膜形成ワックス及びこれらの組み合わせから選択される材料から構成される、請求項2に記載のストリップ。

【請求項5】

前記支持体層の厚さが1mm未満である、請求項1に記載のストリップ。

【請求項6】

前記支持体層の厚さが100マイクロ未満である、請求項1に記載のストリップ。

【請求項7】

前記支持体層が約10マイクロと50マイクロとの間の厚さを持つ、請求項1に記載のストリップ。

【請求項8】

前記少なくとも一つの治療用組成物が、抗菌剤、歯石制御剤、歯及び歯茎保護剤、歯漂白剤、及びこれらの組み合わせを有するグループから選択される、請求項1に記載のストリップ。

【請求項9】

前記少なくとも一つの治療用組成物が室温で固体又は半固体形態である、請求項1に記載のストリップ。

【請求項10】

前記不連続なパターンが、前記支持体層上に少なくとも2つの接続されていない治療用組成物を有する、請求項1に記載のストリップ。

【請求項11】

前記マイクロパターンが前記治療用組成物の半球又は島から成る、請求項1に記載のストリップ。

【請求項12】

前記半球又は島が約10マイクロから約2mmまでの直径を持つ、請求項1に記載のストリップ。

【請求項13】

前記支持体層がリリース剤を更に有する、請求項3に記載のストリップ。

【請求項14】

前記支持体層が前記リリース剤により被覆されている、請求項1に記載のストリップ。

【請求項15】

前記治療用組成物が固体又は半固体キャリア及び少なくとも一つの治療用薬剤を有する、請求項1に記載のストリップ。

【請求項16】

前記治療用組成物が少なくとも一つの接着促進剤を更に有する、請求項1に記載のストリップ。

【請求項17】

前記半球が高さ1対直径2のアスペクト比を持つ、請求項1に記載のストリップ。

【請求項18】

前記支持体層が第1の表面エネルギーを有し、歯が第2の表面エネルギーを有し、第1の表面エネルギーが第2の表面エネルギーより低い、請求項1に記載のストリップ。

【請求項19】

前記リリース剤が、ワックス、脂肪酸金属石鹼、長鎖アルキル炭化水素誘導体、シリコンポリマー、フッ化化合物及びこれらの組み合わせを有するグループから選択される、請求項1に記載のストリップ。

【請求項20】

前記リリース剤が前記治療用組成物に結合されている、請求項1に記載のストリップ。

【請求項21】

少なくとも支持体層と、前記支持体層上に不連続なパターンで配される少なくとも一つの治療用組成物とを有するデバイスを少なくとも一つの歯と接触させるステップと、前記支持体層を取り除くステップとを有する治療用組成物を歯へ移すための方法であって、前記デバイスを歯と接触させるステップは、前記支持体層が取り除かれるとき、歯と接触する治療用組成物の少なくとも一部が歯に残るように、前記治療用組成物の少なくとも一部を歯へ移す、方法。

【請求項 2 2】

前記治療用組成物が歯への接着力より低い前記支持体層からのリリース力を持つ、請求項2 1に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記不連続なパターンが前記治療用組成物の半球又は島から成る、請求項2 1に記載の方法。